

# 北海道原水協ニュース

原水爆禁止北海道協議会 Eメール hokkaidogensuikyo@pearl.ocn.ne.jp  
電話011 (747) 7557 fax011 (747) 7537 発行/2019年12月 4日

## 世界を変えよう、私たちの声と行動で

### さあ江別市議会本会議で採択を

#### いよいよ市議会が動き出した ～ 総務文教委員会で意見書採択

江別原水協が日本政府に核兵器禁止条約に調印・批准するよう求める請願を提出し、高島勝理事長が請願趣旨説明を行いました。江別原水協では、世界大会パンフ 20冊を資料として各議員に活用しました。高島理事長からのメールを紹介します。

「12月3日10時から開かれた、議会の総務文教委員会で、請願書の審議、結審が行われましたが、結果は、採択が多数となり、確定しました。(賛成は、民主・市民の会、内山議員、共産党・佐藤議員、黎明の会・鈴木議員、未来づくり・本間議員の4名)。討論では、公明・斎藤議員が賢人会議等の話をして不採択、共産党・佐藤議員と民主・市民の会、内山議員が採択の立場で討論に参加しました。

委員会終了後、佐藤議員から「意見書の案文について4会派で協議するので、内山議員に事務局に提出した案文をメールしてほしい」旨、伝言がありました。最後、本会議で審議されます。いよいよ市議会が動き出したという感じです。

やったー、やったー！ですね。私たちの長年の取り組みが、多くの方々の共感、支えがあってやっと実現したのかと思います。

核兵器禁止・廃絶の我々の闘いのさらなる前進につながっていけばいいですね。とりあえず、喜びのメールです！！ (江別原水協/高島勝理事長)

### ■七飯原水協は毎月理事会を開き事務局ニュースも発行しています。11月24日の総会は、被爆75年2020年に向けた取り組みについて活発な議論、あっという間の2時間でした。



◎署名もおいて役場ロビーで原爆展を行った。町と協力してきた8月の鳴鐘行動は多くの町民が参加するよう宣伝強化など工夫が必要だ。粘り強く一層地域に根ざしたものにしていくこと大事。

◎若い人たちへの継承が大きな課題。道南の長万部町で、長万部高校に申し入れて高校生を世界大会に代表派遣した。参加した高校生はいま八雲の高校生たちと元気に頑張っている。七飯にも高校がある。高校前宣伝など働きかけよう。

◎2020年にふさわしい運動を前進させるために、

全会員を対象とした学習会を開催していく。(写真/2020年への決意を込めて 文責・嶋田)

### 日本原水協担当常任理事会&全国事務局長会議 開かれる

NY世界大会・国際行動を契機に、「国際会議宣言」の学習を力に、視野を広く共同を大きく前進させ、原水爆禁止運動を国民的に発展させるために全力を尽くそう。

◎ヒバクシャ国際署名を中心に前進を切り開く。ローマ教皇の核廃絶メッセージは共同広げるチャンス。

◎日本政府は核兵器廃絶に対する妨害者となっている。日本政府に条約の調印・批准をと自治体の意見書決議を広げる。核兵器廃絶の問題でも市民連合と野党の共闘が前進している。

◎NY世界大会への賛同と参加を広げる・・・気候変動阻止と社会的経済的正義のためにたたかう人びとが参加する。この共同と連帯をこの機会に広げ、8月の世界大会につなげる。

⇒ 北海道原水協の意見広告ポスター運動 過去に世界大会に参加した方など、これまで原水爆禁止運動にかかわってきた団体・個人にも積極的に賛同を呼びかけよう



## 【自治体意見書・例文】

### 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書

広島と長崎にアメリカの原子爆弾が投下されてから 72 年を経た 2017 年 7 月 7 日、歴史的な核兵器禁止条約が採択されました。

条約は、核兵器について破滅的な結末をもたらす非人道的な兵器であり、国連憲章、国際法、国際人道法、国際人権法に反するものであると断罪して、これに「悪の烙印」を押しました。核兵器はいまや不道徳であるだけでなく、歴史上初めて明文上も違法なものとなりました。

条約は、開発、生産、実験、製造、取得、保有、貯蔵、使用とその威嚇にいたるまで、核兵器に関わるあらゆる活動を禁止し、「抜け穴」を許さないものとなっています。

また条約は、核保有国の条約への参加の道を規定するなど核兵器完全廃絶への枠組みを示しています。同時に、被爆者や核実験被害者への援助を行う責任も明記され、被爆国、被害国の国民の切望に応えるものとなっています。

このように、核兵器禁止条約は、被爆者とともに私たち日本国民が長年にわたり熱望してきた核兵器完全廃絶につながる画期的なものです。

2018 年 9 月 20 日、核兵器禁止条約への調印・批准・参加が開始されて以降、国際政治でも各国でも、前向きな変化が生まれています。2019 年 11 月 22 日現在、禁止条約調印国はアジア、ヨーロッパ、中南米、アフリカ、太平洋諸国の 80 か国、批准国は 34 か国となり、発効に必要な条件（50 か国）の 3 分の 2 を数えました。

アメリカの「核の傘」に安全保障を委ねている日本政府は、核兵器禁止条約に背を向け続けています。こうした態度をただちに改め、被爆国として核兵器全面禁止のために真剣に努力する証として、核兵器禁止条約に参加、調印、批准することを強く求めます。

以上、意見書を提出します。

年 月 日

内閣総理大臣 殿

外務大臣 殿

〇〇市町村長

(〇〇市町村議会)

